

琉球大学の学生・教職員のみなさまへ

～ 本学における活動制限（令和2年7月1日実施）について～

本学（大学病院を除く）における活動制限を、下記のとおり、変更しますので、お知らせいたします。

なお、この活動制限については、国や沖縄県における新型コロナウイルス感染症の状況等によって、変更となる可能性があります。その際は、メール、本学公式ホームページ（新型コロナウイルス感染症に関する特設ページ）等でお知らせしますので、こまめにご確認くださいよう、よろしく申し上げます。

本学では、引き続き、学生・教職員の健康と安全を守るため、また、地域に貢献する大学として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 開始日：令和2年7月1日（水）より実施

2. 活動制限の状況：レベル1

3. 制限の内容等：以下のとおり

入校時：三密を避ける等の感染拡大防止に留意すること

講義・実習等：原則、遠隔で授業を実施する。対面で授業を行う際には、感染拡大防止の措置を講じた上で実施する。

※対面での授業を実施する際は、教務情報システム（シラバス等）や科目担当教員等から通知（周知）がされるので、これらをこまめにチェックすること。

課外活動：あらかじめ届け出た上で実施する

※顧問の監督（または許可を得て）の下、感染拡大防止の措置を講じた上で活動（ミーティング等を含む）すること。

研究：感染拡大防止の措置を講じた上で実施する

その他：以下のとおり

※国や県からの要請及び協力依頼、厚生労働省の示す「新しい生活様式」の他、本学が発出する新型コロナウイルス感染症に関する注意事項にも留意すること。

令和2年6月17日

琉球大学長 西田 睦